

東日本大震災を経験して

札幌市病院事業管理者
市立札幌病院長

吉田 哲憲



平成23年3月11日、東日本大震災という
千年に一度といわれる大災害が発生いたしました。
大震災の犠牲となられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、
被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

巨大地震、大津波、そして制御不能となった原発事故まで発生し、依然として収束、復興のめどは立っていないようですが、市立札幌病院では、今回の大震災に対して別表に示したような対応をとりました。主なものをあげますと、①総勢28名の医療救護班の派遣（「医療救護班」3班（1, 2班は福島県白河市へ、3班は宮城県気仙沼市本吉へ）、静療院からの「心のケアチーム」5班（宮城県気仙沼市））②被災透析患者の受け入れ（3名、気仙沼市より）③物資の提供（仙台市立病院の要請で、酸素カヌー提供）④その他（(1)被災患者受け入れの体制準備、(2)札幌医大病院、北海道医療センター、手稲溪仁会からのDMAT出動によって生じた札幌市内三次救急手薄状態に対応した重症患者受け入れ体制の確立、(3)放射線測定器具やガラスバッチの提供、等）でありました。

高度、先進的医療をめざすとともに、地域医療への貢献も公立病院である当院の大きな役割の一つであると考えております。今回の震災に関しては医師、看護師、薬剤師、臨床心理士、精神保健福祉士などの職員が率先、希望して当院からレンタカーを運転しながら被災地に入りました。また、この救護チームの派遣に際しては、総務課職員が北海道や現地との連絡、調整やレンタカーの調達、さらにはフェリーや現地での宿泊の確保などに精力的に取り組みました。このような病院一丸となった取り組みを地域連携の面でも行っていくつもりでありますので、関係各位には今後ともご理解とご協力をどうぞ、宜しくお願い申し上げます。



東日本大震災における市立札幌病院の対応

3/11	16:17 被災患者の緊急搬入に備え、関係者は携帯電話等連絡のつく体制をとるよう全職員あて指示
	16:34 被災患者受け入れのため、救命救急センターの入院患者を院内他病棟へ転棟 救命救急センターで被災患者受入体制確立
3/12	EMIS（イーミス：広域搬送システム）等活用し、現地DMATから情報収集
	札幌大等DMAT派遣により、市内の重症患者の当院搬入増加
3/16	被災地における透析入院患者、化学療法（悪性腫瘍）患者、ハイリスク妊婦、婦人科悪性疾患患者等の受入体制確立
3/17	宮城県からの要請があり、透析入院患者5名受入体制確立
	被災地域の胸部疾患手術予定患者等の受入体制確立
3/18	医療救護班の派遣を道に報告（医師1名、看護師2名、医療技術職1名を1週間程度のローテーションで派遣予定）
3/22	静療院において、4名の入院受入を決定（小児特殊2、自閉症2）
3/23	仙台市立病院への支援物資として、酸素カヌー200個を決定
	被災地より人工透析患者3名を受入（入院）
3/24	酸素カヌー200個を搬送業者へ引渡
3/26	道の心のケアチームの一員として静療院から宮城県気仙沼市へ職員を派遣（医師1名、臨床心理士1名、他1名）
3/31	福島県白河市へ医療救護班（計5名 医師2名、看護師2名、薬剤師1名）を派遣 活動期間：4/1～4/5
	静療院から心のケアチーム第2班（計3名 医師1名、臨床心理士1名、精神保健福祉士1名）を派遣、第1班と交代 活動期間：3/31～4/4
4/5	福島県白河市へ医療救護班第2班（計5名 医師2名、看護師2名、薬剤師1名）を派遣 派遣期間：4/6～4/10
	静療院から心のケアチーム第3班（計3名 医師1名、臨床心理士1名、看護師1名）を派遣、第2班と交代 活動期間：4/5～4/9
4/10	静療院から心のケアチーム第4班（計3名 医師1名、臨床心理士2名）を派遣、第3班と交代 活動期間：4/10～4/16
4/20	心のケアチーム第5班（2名 医師1名、セラピスト1名）が出発。同日より活動開始。 活動期間：4/20～4/24
5/11	宮城県気仙沼市へ医療救護班第3班（計5名 医師2名、看護師2名、薬剤師1名）を派遣 活動期間：5/11～5/15
5/26	透析患者3名が退院（気仙沼市へ離道）

医療救護班第1班（福島県白河市にて）

右より：坂東敬介医師・大谷佳子看護師・檀浦 裕医師
小玉尚子看護師・大下直宏薬剤師